

このたびの東北地方太平洋沖地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さま、ご家族、並びご関係者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。さらに、東京電力福島第一原子力発電所における事故により、周辺地域の皆様が大変なご苦労をされていることに心からお見舞いを申し上げます。

「就任のごあいさつ」

相双農林事務所長 宮戸 裕幸

はじめに、この度の東日本大震災により被災された皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

6月1日付で相双農林事務所長に着任した宮戸裕幸でございます。

初めて浜通りの勤務となるため、土地勘のなさがネックですが、解消に向け努力中です。

よろしくお願ひいたします。

御承知のとおり本県、特に当管内は、この震災に加え原子力発電所の事故という深刻な被害を被り、農林水産物の作付けはおろか、居住さえ制限される状況が続いており、当然ながらその影響はあらゆる産業活動や市民生活に広く及んでおります。収束に向けた努力が続いているとは言え、復興にあたって極めて大きな障害を残すこととなるのは想像に難くありません。

このような中、当事務所は、被災者の皆様への支援とともに、堤防や排水機場の応急対策として、関係機関の御協力を得ながら、浸水地区の排水などを進めてまいりました。

さらに現在、従来の50%までの機能回復を目指し、排水機場の応急工事に鋭意取り組んでおります。また、原子力災害対策の基本となるモニタリング調査も、農産物、土壤、森林とその範囲や測定箇所を順次拡大させて調査を継続中です。

今後は、関係機関と一体となって、詳細かつ定期的なモニタリングの実施、農業生産基盤の本格復旧、作付け計画や除塩等の技術的なアドバイス、除染対策の検討、流通や消費者の方々への正確な情報提供などを当面の課題とし、早急に対応してまいります。

一方、復興に向けた中・長期的な対応につきましては、県復興ビジョンと復興計画の策定が進められておりますが、事務所といたしましても当管内の実情に即した対策と方針が不可欠との判断から、地域版の復興計画を樹立すべく作業しており、試案段階に至っております。

今後皆様からの御意見を賜り、県復興計画の地域計画として位置づけ、実効確保を図っていきたいと考えておりますので、よろしく御協力くださいますようお願いいたします。

結びに、県の災害対応に関する種々御意見、御要望、御質問に対し、そのいくつかは十分な御回答や対応ができず、歯がゆい思いをされたこともあろうかと思いますが、改めて「所の責任で行えるものは直ちに対応する」という心構えと体制で臨んでまいる考えですので、皆様方にはなお一層の御理解と御協力を重ねてお願いし、就任の御挨拶といたします。

全国から「積極的に取り扱おう」「一緒にPRしよう」という申し出が、励ましの声と共に寄せられております。

こうした方々のお力もお借りし、また励みとして、一歩一歩着実に進んでまいりたいと考えております。

どうか多くの皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



安全で安心な農産物の販売を お手伝いしています



直売所で農産物を調査する
農林事務所の職員

県では、東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴い、国からの指示により、食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性物質が検出された本県農林水産物の出荷規制・摂取制限をお願いしているところですが、出荷等の可否が市町村によって異なる状況となっていることから、出荷規制農産物が該当市町村から出荷、販売されることのないように卸売市場、農産物直売所及びJAを対象として、定期的に農産物の出荷・管理状況を確認しています。

相双農林事務所では、毎週一斉に相馬総合地方卸売市場などの卸売市場と直売所等を対象に、巡回調査を行っています。

これまでの調査からは、出荷規制のある市町村からの農産物や林産物の出荷・販売はありませんでしたが、今後も、誤って出荷・販売されることがないよう定期巡回を継続するとともに、調査対象者へのきめ細かな情報提供に努めてまいります。

どうか、本県産農産物に対する消費者の皆さまの御理解と御支援をお願いします。

(農業振興普及部)

※関連情報については、「相双農林事務所」または「福島県農產物流通課 原子力発電所事故による農産物被害等関連情報」のホームページでご覧になることができます



「がんばろうふくしま！」 応援店を募集しています



県では、安全性が確認された福島県の農林水産物をPRしていただく販売店、飲食店、流通関係者の皆さんを募集しています。

県民一丸となって風評被害を食い止めましょう！

登録いただくとミニのぼりなどを提供します。

詳しくは県ホームページ(『「がんばろうふくしま！」応援店』で検索)または相双農林事務所企画部までご連絡ください。
(企画部)

～「復興カボチャ」でカボチャ産地の復活に弾みを～

相双地方では、安全・安心・高品質にこだわったカボチャ栽培に取り組み、「黄色いハート」(JA全農福島の商標登録)としてPRLし、販売促進に力を入れてきました。



今年は、カボチャの育苗時に原子力発電所事故が発生し、多くの生産者が避難を余儀なくされたことなどから、作付けが危ぶまれましたが、生産者をはじめ関係者の御努力により、約1ヶ月遅れで作付けすることができました。

特にJAそまでは、「黄色いハート」に加え、「恋するマロン」という品種のカボチャを「復興カボチャ」と位置づけ、JAそまが育苗した苗を生産者に配布し、作付け支援に取り組みました。

今後は、関係機関・団体が合同で生育段階に応じた指導会を実施し、収量・品質の向上と早期出荷を図るとともに、放射線モニタリング調査を実施して、安全性の確認をしてまいります。



どうか消費者の皆さんには、「黄色いハート」と「復興カボチャ(恋するマロン)」を御愛顧いただき、地域の復興に弾みがつきますよう、御理解と御協力をお願ひいたします。

(農業振興普及部)

定植後の栽培管理についての指導会

東日本大震災に係る林業関係の被害・復旧状況について

3月11日に発生した東日本大震災により、林業関係にも甚大な被害が発生しました。「治山」部門では海岸部「保安林」や「治山施設(護岸矢板工)」などが被災しました。

また、「林業等施設」部門では「林道」「林産施設」「苗畑施設」「森林(保安林以外)」等も津波等により被災しました。

被災箇所の復旧に向けて、「治山」は8月末から大洲地区(相馬市)で災害査定を受け、従前の施設の効用回復を図っていきます。「林業等施設」の復旧については、各種融資など制度資金の活用がありますので、詳しくは森林林業部までお問い合わせ下さい。(森林林業部)

区分	種別	被災箇所数等	対象市町村
治山	保安林	155.4ha	相馬市、南相馬市 外
	治山施設	7地区 7,359m	相馬市、双葉町 外
	山腹崩壊	1地区 0.10ha	相馬市
林業等施設	林道	30路線 88箇所	相馬市、南相馬市 外
	林産施設	8箇所	相馬市、南相馬市 外
	苗畑施設	1.8ha(1箇所)	南相馬市
	森林(保安林外)	105ha	相馬市、南相馬市 外
	特用林産施設	32施設	相馬市、南相馬市 外

※ 表はH23.7.1現在 「林業等施設」においては、原発の影響を受けて立入が規制されている町村や区域の「被災箇所数等」は含まれていません。

東日本大震災に係る農地・農業用施設等の被害・復旧状況について

3月11日に発生した東日本大震災により、農地・農業用施設、海岸保全施設等に甚大な被害が発生しました。

この地震による大津波で、海岸堤防や排水機場が壊滅的な被害を受けたほか、低平地の優良な農業地域で地殻変動により広範囲に地盤沈下が生じており、冠水が頻繁に起きている状況にあります。

このような被災の復旧に当たり、住民の安全安心な生活を確保することを最優先として、海水浸入防止施設である海岸堤防や松川浦湖岸堤防及び内水排除施設である排水機場等の暫定的な機能確保のための応急工事に先行着手し、今後、各市町村が策定する復興計画を踏まながら計画的に本格的な復旧工事を進めています。

現在、20km圏外の南相馬市、相馬市、新地町にある18排水機場、北海老海岸を含む2海岸と松川浦湖岸堤防については、排水機能の50%以上の暫定的回復と海水の浸入防止を目的として、既に応急工事に着手し対応を図っています。

(農村整備部)



ふたば農業協同組合女性部葛尾支部が優秀団体表彰を受賞～豊かなむらづくり顕彰事業 褒賞伝達式～

平成23年6月26日(日)、平成22年度の豊かなむらづくり顕彰事業の褒賞伝達式が行われ、ふたば農業協同組合女性部葛尾支部がむらづくり部門で優秀団体表彰を受賞しました。原発事故の影響により、郡山合同庁舎において、この時期の伝達式となりました。



この褒賞は、農林水産業と食、緑、環境、暮らしをつなぎ、みんなで支え合う「ごちそうふくしま絆づくり運動」の一環として、地域におけるむらづくり活動や農業生産活動において顕著な業績を収めている団体の表彰を行うものです。

ふたば農業協同組合女性部葛尾支部は、凍み餅やじゅうねんを使った商品などの地元の特産品づくりに加え、花いっぱい運動に参加したり、食育の推進のため、葛尾産の米と大豆を使用したみそを学校給食用に提供するなどの活動を30年間、続けてきました。これらの実績が地域の活性化に大きく貢献したと評価され、今回の受賞の運びとなりました。



受賞者代表の高屋敷支部長は「(支部員がそれぞれ避難しており)久々に仲間に会えました。一日も早く活動を再開したい。」と話していました。

事務所としても、早く皆さんが戻られて、活動再開されることを願うばかりです。

(企画部)



福島県相双農林事務所 企画部

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

TEL: 0244-26-1153

FAX: 0244-26-1181

HPアドレス <http://www.pref.fukushima.jp/norin-sousou/>

